

お店でレジをお使いの経営者さま、店長さま

# レジ補助金もらいませんか？

## 軽減税率対策補助金セミナー

はじめまして行政書士の眞下です。2019年10月から消費税が増税されます。その際、飲・食料品を中心に多くの物に8%の軽減税率が適用されます。異なる税率の計算に対応したレジに買い替えると3分の2の補助金が出ますよ。

- どの商品の消費税が10%か、8%なのか、知りたい人
- どんなレジを買うといくら補助金が出るのか、知りたい人
- どんな店が対象になるのか、知りたい人
- この際だから補助金を使って、高級なレジに買い替えよう！
- いまのうちに勉強しておこう！ と思っている人

一つでも該当された方は必ず参考になるセミナーです！

### ●「軽減税率対策補助金有効活用セミナー」

特別講師： 河村晴雄

1978年に、現在のさわやか信用金庫に入庫し、1991年 中小企業診断士登録。

2001年 同金庫本部審査部課長、2006年 同金庫支店長（2店舗5年）を歴任し、

2015年 同金庫を定年退職後、TMビジネスコンサルティングを開業。

同時に、行政書士登録。

メディア掲載：

『週刊金融財政事情』2017年7月3日号に、補助金活用したベンチャー企業の成長戦略に関する記事を掲載。



- 日時 平成30年**3月23日(金)** (1回目)16:00 ~17:30 (2回目)19:30~21:00 ※30分前より受付
- 会場 ダイアビルディング横浜 15階 JR 横浜駅北口から徒歩3分(横浜市神奈川区金港町1-10)
- 聴講 3,000円 → **無料**(本FAX限定) ■定員30名まで(1社1名様まで)
- 主催 行政書士セミナーズ(<http://gyoseisyoshi-seminer.jimdo.co.jp>)
- 共催 行政書士ましも事務所／行政書士近藤あきお事務所
- 協力 TMビジネスコンサルティング 行政書士 中小企業診断士 河村晴雄

※セミナーご参加により、何らの義務も発生致しませんし、しつこい売り込み等は一切致しません。

## 無料セミナー申込返信先→ FAX 045-517-2424

チェックの上ご返信ください



セミナーに参加したい

以後 FAX 案内は不要

セミナーの後に個別相談希望

資料だけ送付希望

御社名：

Eメール：

@

電話番号：

ご参加者氏名：

お役職：

※ご記載頂いた個人情報、記載された本人の承諾なく本セミナー以外の目的で使用することはありません。

行政書士ましも事務所 行政書士セミナーズ事業部 担当：眞下 修

〒213-0001 所在地：川崎市高津区溝口 5-3-5 ドエル寺内 302 電話：080-5490-6954 ※受付後、受講票をメールにてお送り致します。